

と^しよ^ぶの^{かしだし}貸出について

秋穂コミュニティセンター

《はじめてかいる人^{ひと}》登録→カード作成→貸出→返却

おうちの人と一緒に登録して利用カードをつくる

・利用カードをつくる時は、おうちの人^{ひと}の名前^{なまえ}と住所^{じゅうしょ}

が確認^{かくにん}できるもの（運転免許証^{うんてんめんきょしょう}、健康保険証^{けんこうほけんしょう}）が

必要^{ひつよう}※中学生以上^{ちゅうがくせいいじょう}、保護者同伴^{ほごしゃどうはん}でなくて良い（学生証持参^{がくせいしょうじさん}）

《2回目^{かいめ}からかいる人^{ひと}》カード提出→貸出→返却

利用カードで、子どもだけでもかいることが出来る

・貸出期間^{かしだしきかん}：14日間^{かかん}

・貸出延長^{かしだしえんちょう}：なし

・貸出冊数^{かしだしさつすう}：3さつ



・利用カード変更^{りよう}・紛失^{へんこう}・紛失^{ふんしつ}：事務局^{じむきょく}に申し出る^{もうで}

・本の破損^{ほん}・紛失^{はそん}・紛失^{ふんしつ}：原則^{げんそく}として弁償^{べんしょう}